

【検査に使用する検体について】

当院病理診断科にて確認し、検査可能か判断します。検討される腫瘍が含まれる病理組織検体、生検および手術、再発時の生検組織すべての HE 標本と、どこから採取したか、切り出したかがわかる切出図・写真をがんゲノム医療センター宛て、患者さんの 1 回目受診日までに、送付ください。もし病理医が不相当と判断した場合、担当医は再生検を行うか、血液でおこなうパネル検査を選択するか患者さんと話し合います。

◆提供する病理検体に関する病理検査報告書

◆病理切出図

検査に用いる検体の条件

がんゲノムプロファイリング検査は、血液よりも腫瘍組織で提出する方が、腫瘍が持つ遺伝子変異を多く検出できます。組織は、採取後になるべく早く(生検なら採取直後。手術材料なら 30 分～冷蔵下で 3 時間以内)ホルマリンに浸漬することが大切です。腫瘍細胞が多く密に存在し、かつ非腫瘍細胞の混在が少ない箇所、ホルマリンが早く浸透する検体表面に近い場所を病理医が選択します。それらの条件に合わないときには、「検体不良/解析不能」として検査結果を得られないこともあるため、病理医より担当医に、腫瘍組織の再採取あるいは血液でのがんパネル検査の選択を依頼しています。

当院 1 回目受診後に患者さんが検査実施を希望された際には、選択した病理標本のパラフィンブロックを送っていただくよう、紹介元の病院に連絡差し上げます。この際には速やかに送付くださいますようお願いいたします。パラフィンブロックの返却は 2 か月後くらいになります。

参照：日本病理学会編「ゲノム診療用病理組織検体取り扱い規定」

【書類、検体、送付先ラベル】

書類、検体を送付される際には、以下の宛先に送付ください。

〒701-1192 岡山市北区田益 1711-1
独立行政法人 国立病院機構
岡山医療センター がんゲノム医療センター
事務員 倭ゆかり宛

令和 6 年 4 月 1 日